

令和5年度

定例監査結果報告書

朝霞和光資源循環組合監査委員

朝和組監第20号  
令和5年12月15日

朝霞和光資源循環組合管理者 柴崎 光子 様

朝霞和光資源循環組合監査委員 細沼 栄

朝霞和光資源循環組合監査委員 待鳥 美光

令和5年度定例監査の結果について(報告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

朝和組監第20号  
令和5年12月15日

朝霞和光資源循環組合議会議長 富澤 啓二 様

朝霞和光資源循環組合監査委員 細沼 栄

朝霞和光資源循環組合監査委員 待鳥 美光

令和5年度定例監査の結果について(報告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査

2. 監査の対象

朝霞和光資源循環組合事務局

3. 監査の実施内容

朝霞和光資源循環組合監査基準に準拠し、令和5年度（令和5年4月から同年9月末日まで）における財務に関する事務の執行について監査を実施した。

4. 監査の実施場所及び時期

(1) 実施場所

和光市役所5階 502会議室

(2) 監査時期

令和5年11月28日（火）

5. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められた。

令和5年に予定していたごみ広域処理施設整備・運営事業の入札が中止となり、改めて再度公告入札を実施することとなった。このため新施設の建設・稼働が予定より遅れ、新たな事業費や事務の実施が必要となることから、引き続き構成市との連携を密に行い、慎重かつ適正な事務執行の取り組みを進められるよう要望する。